

令和5年度 処遇改善加算等の取得状況について

当法人では、令和5年度において職員の処遇改善のため下記の加算を取得しています。

サービスの種類

障害福祉サービス 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)

①就労継続支援 B 型事業所岩手マッサージセンター

②同行援護事業所岩手ガイドヘルパーセンターあゆみ

改善内容の概要

処遇改善手当を新設し毎月支給

福祉・介護職員処遇改善加算は福祉・介護職員の賃金改善のために平成 24 年に創設されました。当法人は、昇給につながるキャリアアップの制度のしくみを構築し職員の資質を向上させることや労働環境を整備し職員の定着をはかることで加算を充実させてまいります。